

ヘルメット購入費助成事業の案内

★全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務になりました (R5.4.1~)

(高知商業高校・高知特別支援学校(高等部)にご入学(ご在学)の方用)

今年も通学用自転車ヘルメット購入費の助成をします!

○自転車通学用

○最大 2,000 円助成

★先にヘルメット購入し、後からの申請は助成を受けられません!

① 申請及び助成方法

申請書に必要事項を記入の上、学校へ提出。



教育委員会から学校経由で助成券が届きます。



自転車販売店にてヘルメット購入時に、助成券を渡すと「2,000円割引」で購入できます。

※ヘルメットの価格が2,000円以下の場合はその金額となります。

(購入時に生徒証名書等の身分を証明できるものを提示する必要があります。※保険証のコピーでも可)



② 助成対象者

- (1) 自転車通学を認められた生徒の保護者
- (2) 自転車通学に準ずると学校が認めた生徒の保護者(例:部活動で自転車を利用する機会がある場合)

③ 助成対象ヘルメット(安全規格を満たしているもの)

安全規格の例 ※下記の安全規格以外でも、助成対象となります。

- (1) SGマーク
- (2) CEマーク
- (3) JCF(公益財団法人日本自転車競技連盟)による公認又は承認



④ 助成券を使用できる自転車販売店

助成券を使用できる自転車販売店は、裏面をご覧ください。

⑤ 注意事項

- (1) 先にヘルメットを購入し、後から申請した場合は助成を受けることができませんのでご注意ください。
- (2) 過去に本助成制度を利用した方につきましては、助成を受けることができません。
※過去に利用申請をされていて、助成券を使用しなかった方につきましては再度、申請をしていただくことで助成を受けることができます。
- (2) 中学校在学時に本助成制度を利用していた方で、高校生になり初めて利用する場合は利用可能です。

お問合せ先

高知市教育委員会 学校環境整備課
TEL : 088-823-9480
<http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/78>

